

◎社会保障施策関連経費の状況

(地方消費税の引上げ分に係る市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費
その他社会保障施策に要する経費)

(歳入)		
・地方消費税交付金(社会保障財源化分)	910,971	千円
(歳出)		
・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	11,904,326	千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他		うち社会保障財源化分の市町村交付金
社会福祉	障害者福祉	2,833,313	1,987,649		782	844,882	138,948
	高齢者福祉	199,268	19,164		24,592	155,512	25,575
	児童福祉	2,876,822	2,010,142		13,879	852,801	140,251
	生活保護扶助	1,796,152	1,376,708		9,202	410,242	67,468
	小計	7,705,555	5,393,663		48,455	2,263,437	372,242
社会保険	介護保険	1,502,601	115,479		3,575	1,383,547	227,537
	国民健康保険	758,292	355,176			403,116	66,296
	後期高齢者医療保険	1,697,150	298,892		64,155	1,334,103	219,406
	小計	3,958,043	769,547		67,730	3,120,766	513,239
保健衛生	疾病予防対策	193,012	47,183		8	145,821	23,982
	医療提供体制確保	47,716	3,549	35,000		9,167	1,508
	小計	240,728	50,732	35,000	8	154,988	25,490
合計		11,904,326	6,213,942	35,000	116,193	5,539,191	910,971

◎都市計画税の状況

都市計画税は、地方税法第702条第1項の規定により、都市計画事業(市街地開発事業、街路事業、公園整備事業等)や土地区画整理事業に要する費用に充てるための目的税として課税しています。令和5年度においては、都市計画事業及び過去(令和4年度以前)に都市計画事業を実施した際に借り入れた地方債の償還等の財源としています。

区分	事業費	財源内訳				
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	うち都市計画税
街路	15,304	7,272	7,900	0	132	278,120
公園	349,500	86,008	80,200	513	182,779	
下水道	489,622	0	0	0	489,622	
その他	9,252	3,730	0	2,000	3,522	
市街地開発事業	0	0	0	0	0	
地方債償還額	503,710	0	0	0	503,710	278,120
合計	1,367,388	97,010	88,100	2,513	1,179,765	